



令和5年度アクティブチャイルドプログラム(JSP0-ACP) 都道府県普及促進研修会開催要項(古河市)会場

1. 趣 旨：
子どもたちが“楽しみながら”“積極的に”体を動かすことを意図した運動・スポーツ指導ガイドラインとしてまとめた「アクティブチャイルドプログラム(JSP0-ACP)」について、その理念、可能性や指導現場での活用法を全国的に周知・普及するとともに、子どもの指導に関するスキルアップを目的とした研修会を都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。
2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団
古河市スポーツ少年団
3. 後 援：スポーツ庁(予定)
4. 会 場：古河市イーエスはなもも体育館 古河市下大野 2528
TEL 0280-92-5555
5. 期 日：令和5年11月18日(土)
6. 参加条件(対象者)：
 - (1) スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、役員、スタッフ、育成母集団、保護者)
 - (2) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
 - (3) 総合型地域スポーツクラブ関係者
 - (4) 幼稚園、こども園、保育所等関係者
 - (5) 教育委員会関係者
 - (6) スポーツ推進委員
 - (7) 学校教員(小・中・高・大・その他)
 - (8) その他
7. 参加人数：40名
8. 内容：
 - アクティブチャイルドプログラム(JSP0-ACP)に関する講義
 - (1) 子どもの身体活動・運動の意義
 - (2) 子どもの指導法・指導技術
 - (3) 子どもの指導に関する実践事例
 - 運動遊び、指導法・指導技術に関する実技
 - (1) 運動遊びの紹介
 - (2) 運動遊びの展開例
 - (3) 子どもの指導のポイント
 - その他(ディスカッション等)
9. 教 材：「JSP0-ACP アクティブチャイルドプログラム」ガイドブック1冊
10. 参加料：1人1,100円(税込)
(内訳) 参 加 料：1人 550円
テキスト代： 550円
11. 申込方法：
 - (1) 別添様式によりメールにて各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申込みこと。
 - (2) 申込期限 令和5年10月31日(火) ※先着順
 - (3) 申込先 〒306-8601 古河市長谷町38-18 古河市スポーツ少年団事務局(スポーツ振興課)
TEL 0280-22-5111 【 E-mail: taikai@city.ibaraki-koga.lg.jp 】

12. 個人情報の取扱い：

(1) 参加者の個人情報は、研修会の案内・資料の送付・受講者名簿作成を目的に使用し、以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、参加対象区分、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格情報(登録番号、競技名、資格名)
共同して利用する者の範囲	公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人茨城県スポーツ協会 古河市スポーツ少年団
共同して利用する者の利用目的	研修会の案内・資料の送付・受講者名簿作成
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 詳細 https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html

(2) 参加者の個人情報は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。

13. 肖像権の取扱い

主催団体が撮影した写真・映像は、本研修会の報告・広報および主催団体の広報活動のために、主催団体の各種媒体や作成物(ホームページ、広報誌、SNS、報告書)、主催団体が利用する情報配信サービスへ掲載されることがある。

14. その他：

本研修の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は1ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修の実績にはなりません。

[水泳、サッカー、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチ4のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー] (2023年4月1日現在)

詳細は日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>